

相談活動



■「相談活動」とは

相談活動とは、少年、保護者等から非行や被害等に関する相談を受け、これに対して適切な助言・指導をすることを言います。

問題を抱える少年の早期発見、早期補導は少年補導の要諦であり、その手段の能動的方策として「街頭補導」があり、受動的方策として「少年相談」があります。

対象少年の性格や生活環境について十分に理解した上で、適切な措置を講ずる必要があります。

■相談の内容

少年、保護者、学校関係者等から寄せられる相談の内容は、様々なものがあります。いくつかの類型を示すと、次の表のようになります。

| | 内 容 |
|------|---------------------------------|
| 非行問題 | 万引き等の窃盗、薬物乱用、暴力行為、交通非行 等 |
| 学校問題 | 校内暴力、学業成績、進路・進学、不登校、いじめ、対教師問題 等 |
| 家庭問題 | 家庭内暴力、家庭不和、しつけ、児童虐待 等 |
| 交友問題 | 異性交遊、友人関係 等 |
| 健康問題 | 性関係、身体関係、精神関係 等 |

■相談の方法

相談活動は主に電話を利用して行われますが、相談内容や状況によっては、その他の方法の活用も有効です。

| | 特 徴 ・ 活 用 方 法 |
|---------|--|
| 電 話 | 最も気軽に相談できる窓口です。即時性が高いのが特徴です。 また、相談者の匿名性を守ることができます。 |
| インターネット | メールを利用した相談サービスが近年増えています。電話と異なり時間にしばられないため、相談窓口の受付時間外の相談や初期の相談等に向いています。 |
| 面 接 | 公共施設などを利用して、相談者と直接会う方法です。電話やメールよりも打ち解けた助言・指導が可能です。電話相談をした結果、面接をするケースが多いようです。 |
| 訪 問 | 相談者の自宅や滞在先に訪問する方法です。電話相談後に行われることが多いようです。相談者の生活環境や現状を理解するのに効果的です。 |
| 街 頭 | 街頭補導の際、少年から相談を受ける場合があります。 |

相談活動



■相談活動の留意事項

(1) 相談に適した場所で

相談は、相談者が気軽に訪問できる場所を選びましょう。状況によっては、落ち着いて相談のできる場所に向いて行くことも考慮します。

(2) 秘密保持

相談者はいずれも思い悩んで訪れるものであることを理解し、事案の内容や悩みをよく聞くようにしてください。もちろん、個人や家庭の秘密は絶対に漏らさないように十分注意しましょう。

(3) 保護者との連携

少年自身の問題性のみにとらわれることなく、家庭環境等の問題にも留意して、保護者等の協力と理解を得るように努め、その調整を図りましょう。

(4) 自発的反省を促す

少年相談では相談者の発言にしっかりと耳を傾け、自発的決定を導き出すように配慮することが大切です。

相談者の側に問題が認められ、その意見が正しくないと思われる場合でも、直ちに否定しないようにしましょう。時間がかかっても、相談者の言い分をよく聞いて、逐次反省を促す方向に指導していくことが、効果的です。

■警察あるいはその他の機関・団体への相談の引継

相談の趣旨を聞き、その内容が複雑・困難なものである場合は、依頼者又は保護者の承諾を得た上で、各警察署・少年サポートセンター等へ引き継ぐようにしましょう。なお、この場合は相談者に引き継ぎ先、連絡方法等、必要な事項を理解のいくよう説明することが肝要です。

また、相談内容が非行や不良行為と関係ないものや、精神障害等福祉の措置を必要とするものなどについては、その理由を説明して納得させ、相談に適した他の機関や団体を紹介し、あるいは引き継ぐようにしましょう。



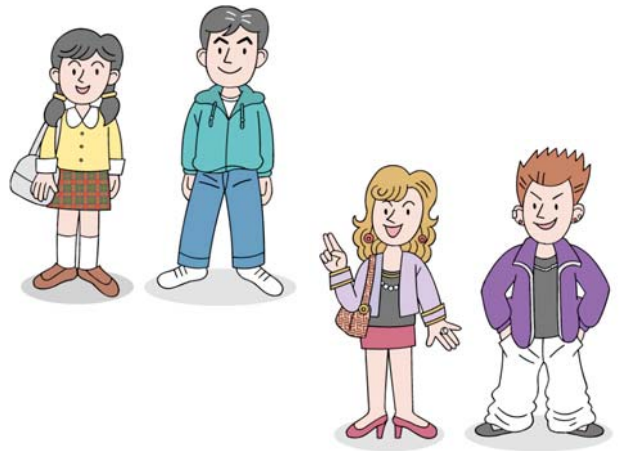
少年の活動機会の提供と居場所づくり

■「少年の活動機会の提供と居場所づくり」とは

少年非行や被害の防止のためには、少年に対してその身体的・精神的よりどころとなるような活動機会や居場所を提供することが重要です。

警察では、少年柔剣道教室をはじめとした各種スポーツ活動の支援や、関係機関・団体、地域社会と協力し、環境美化運動、生産体験活動等への少年の参加を促進しています。

このような活動が成果を上げるためには、少年警察ボランティアに積極的に参加していただくことが不可欠です。



■居場所づくり等の活動例

以下は居場所づくり等の活動例です。これ以外にも様々な支援方法が考えられます。

| | 活動例 |
|-----------|--|
| スポーツ交流 | 問題を抱える少年だけでなく、様々な少年、卒業生(成人)などを交えた交流の場としてのスポーツ大会などは、少年の積極的な参加が期待できます。プロのスポーツチームなどの民間企業と協力し合って実施する場合があります。 |
| 文化交流 | スポーツ交流と同様の主旨で、コンサートや料理教室、絵画教室などの文化イベントが開催されることもあります。 |
| 清掃・環境美化活動 | 清掃による地域の美化は、少年の規範意識を高めるとともに、地域の犯罪抑止力になります。具体的には路上のゴミ拾い、たばこの吸い殻の清掃、落書き消し、ピンクビラ剥がしなどがあります。 |
| ボランティア体験 | 問題を抱える少年や非行・不良行為から立ち直った少年などに、高齢者施設のヘルパーなどのボランティアを体験してもらいます。社会貢献を通じて、更生や社会復帰への意欲を向上させるのが狙いです。 |
| 学習・就学支援 | 怠学状態にあった少年の復学を促進するために、学習面での支援を行います。大学生や社会人による学習ボランティアが活動の中心になります。 |

被害少年支援

■「被害少年支援」とは

「被害少年支援」とは、犯罪や健全な育成を害する行為により被害を受けた少年やその保護者を対象として、精神的ダメージの回復や軽減などを支援する活動です。

心身ともに未熟な少年が犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った場合、それによって受ける精神的ダメージは大人に比べて非常に大きく、心の傷は根の深いものとなりがちです。また、被害によるダメージにより、非行や問題行動に走ったり、最悪の場合は自殺に追い込まれるなど、その健全な育成を害されている場合が多くあります。このような事態を回避し立ち直りを支えるのが、被害少年支援における最大の目的です。

少年警察ボランティアは、様々な活動の中で、被害少年を発見することがあります。



■被害少年支援の活動内容

被害少年支援は、その活動内容からより慎重かつ適切な対応が求められるため、指導やカウンセリングには専門知識や技能を有する者が従事する必要があります。

| | 活動内容 |
|--------|--|
| 相談活動 | 電話・面接・訪問などの方法で、被害少年や保護者からの相談を受け付けます。相談者を安心させ、秘密を保持するための体制づくりが重要です。状況に応じて、他の関連機関や団体へ速やかに相談を引き継げるようにします。 |
| 訪問連絡活動 | 被害少年及びその保護者を訪問し、彼らから聞いた話や様子を、担当警察職員に連絡します。 |
| 継続的な支援 | 被害少年が、被害からの回復のために継続的な支援が必要と認められた場合、保護者などと協力して、精神面・環境面の双方における継続的な支援を行います。少年の特性や取扱いについての知識や技能、心理学的手法などを有する警察の少年補導職員(※1)や、臨床心理士(※2)、精神科医師といった専門家が担当する活動です。少年警察ボランティアにおいては、専門家への速やかな引き継ぎが重要な任務となります。 |

※1:少年補導職員
少年相談や継続補導、被害少年の支援等の専門的・継続的な活動を行う警察職員のことです。

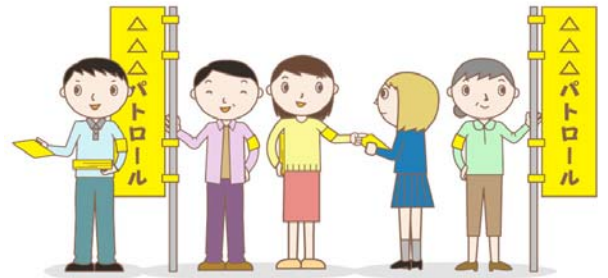
※2:臨床心理士
心の問題を解決する専門家として、(財)日本臨床心理士資格認定協会が認定する民間資格です。

広報啓発活動

■「広報啓発活動」とは

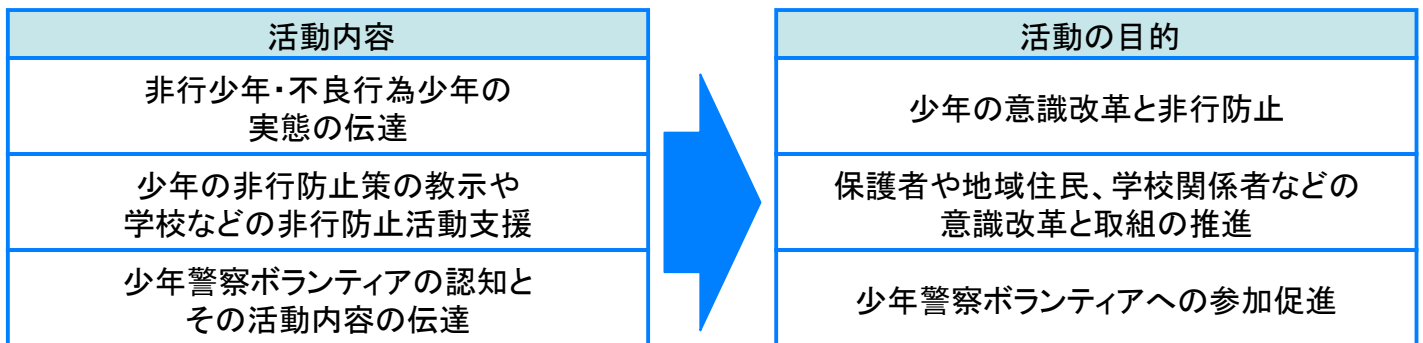
少年の健全育成は社会全体の問題であり、その解決のためには、地域社会の関心を高め、広く協力を募る必要があります。そのために不可欠なのが「広報啓発活動」です。

少年警察ボランティアも、広報啓発活動で大きな役割を果たしていただくことが期待されています。



■広報啓発活動の内容と目的

広報啓発活動で地域住民に伝えることは、非常に多岐にわたります。また、その活動目的も少年の非行防止のみに留まりません。



■広報啓発活動の手法(例)

広報啓発活動には、様々な手法があります。ひとりでも多くの方に少年問題に関心を持っていただくには、手法の工夫が重要になります。

| | 具体的な手法(例) |
|------------------|--|
| イベント | <ul style="list-style-type: none"> ●非行防止教室、薬物乱用防止教室などの講義型イベント ●寸劇、コンサートなどのエンターテイメント型イベント ●少年警察ボランティア活動の写真展などの展示型イベント ●ホールなどを利用した講演会型イベント |
| チラシ、パンフレットの作成・配布 | <ul style="list-style-type: none"> ●「非行防止」「薬物乱用防止」など、目的別のチラシやパンフレット ●「非行少年向け」「保護者向け」など、対象別のチラシやパンフレット |
| 小中学校への働きかけ | <ul style="list-style-type: none"> ●パネル、テキストなどの教材の提供 ●非行防止のための特別授業への参加 |